

⑨ 豊臣秀吉朱印状

〔天正一九年（一五九一）

寺西筑後守（正勝）宛〕

為加増美濃国
蜂屋村三千石
本知壹万八十石
都合一万三千
八十石事、令扶
助之訖全可領
知者也、

天正十九

八月九日（朱印）

寺西筑後守殿

読み

加増として美濃国蜂屋村の三千石、本知壺万八十石の都合一万三千八十石の事、これを扶助せしめおわんぬ、全て領知すべき者也、

天正十九

八月九日（朱印）

寺西筑後守殿

内容

領地の増加として美濃国（加茂郡）蜂屋村の三千石を与えます。本領とあわせて一万三千八十石を与えます。すべてを領地にしない。

豊臣秀吉が家臣の寺西筑後守正勝に蜂屋村（現在美濃加茂市）の領地の三千石を追加して与えたもの。江戸初期に尾張藩領（約三千石）となった蜂屋領は、この時期に一旦寺西が支配していたことを示す貴重な史料です。（米一石＝百升＝金一両：目安として現在の約十万円）